



平成 26 年 12 月 3 日

各 位

会社名 株式会社セレス
代表者名 代表取締役社長 都木 聡
(コード番号：3696 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役管理本部長 小林 保裕
電話番号 03-3400-5007

株式分割に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 12 月 3 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図るため、株式の分割を行うものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 26 年 12 月 31 日（水曜日）（ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 26 年 12 月 30 日（火曜日））最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき、2 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	4,590,000 株
② 今回の分割により増加する株式数	4,590,000 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	9,180,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	100,000,000 株

(3) 日程

(1) 基準日 公告日	平成 26 年 12 月 5 日（予定）
(2) 基準日（注）	平成 26 年 12 月 31 日（予定）
(3) 効力発生日	平成 27 年 1 月 1 日（予定）

(注) 当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成 26 年 12 月 30 日（火曜日）が基準日となります。

(4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、新株予約権の 1 株当たりの権利行使価額を平成 27 年 1 月 1 日以降、次のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権	平成 25 年 7 月 5 日	180 円	90 円
第 2 回新株予約権	平成 25 年 12 月 27 日	180 円	90 円

(5) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際しまして、当社の資本金の額の変更はありません。

以 上